

寄附で保護される京都の文化財

～平成28年度に実施した事業について～

●趣 旨

京都府では、国民的財産ともいえる府内の貴重な文化財を守り伝えるため、ふるさと寄附金を活用した「文化財を守り伝える京都府基金」を設置し、この基金を活用して、貴重な府内の指定文化財及び未指定の歴史的建造物などの保存修理、防災対策事業等に対して、助成を行っています。

助成事業は、事業の緊急性や必要性などを考慮するとともに、寄附者の御意向や学識経験者による専門家会議の意見をお聞きしたうえで選定しています。平成28年度には、7件の保存修理、防災対策事業へ助成を行いました。また、府ホームページ上で「文化財保護のこころを育む事業」を公募し、文化財保護の普及啓発に役立つ事業2件に助成しました。

この制度を通じて、府民の方々に、文化財に対する関心を深めていただき、文化財を保護し継承することの大切さをより一層理解していただくよう努めています。

●平成28年度の基金活用事業(9件)

(1) 歴史的建造物など有形文化財の保存・修理事業:4件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(有)大河内山荘	右京区	国登録文化財 大乘閣 屋根葺替
石田 美代	長岡京市	国登録文化財 石田家住宅 土塀保存修理 →報告①
河合 保	長岡京市	国登録文化財 河合家住宅 露地門屋根改修
(宗)大原神社	南丹市	本殿修理(台風被害) →報告②

●事業報告その① 国登録文化財 石田家住宅 土塀保存修理

井ノ内石田家住宅は、長岡京市の西北、井ノ内集落の北端中央に所在する大型の摂丹型民家^{*}です。同家に残された古文書や祈祷札によると、享保年間(1716～1736)頃に造られ、18世紀末から19世紀初頭に現在の建物に近いかたちになったようです。

特に全長100メートルを超える白漆喰仕上げの土塀は、屋敷地の広大さを印象づけ、集落内景観のなかでも異彩をはなっています。長年の風雨によって土塀壁面が大規模にはがれおち、多くの瓦が破損していたため、早急に修理を行う必要が生じていました。

※旧摂津国から丹波国に分布する伝統的民家。縦割型妻入りで、土間が棟通りの片側だけにあることが特徴。



修理前



修理後

所有者から一言

祖先から引き継いだ建物を、文化財として個人の力だけで保存・管理することは大変の一言では言い尽くせません。今回の修理は範囲が広く、多額の経費も要するので、どのように修理をすすめていくか悩んでおりました。京都府からの指導もいただきながら、府・市の補助金制度を活用し、土塀の修理を完了することができ、たいへん感謝しています。

●事業報告その② 大原神社 本殿修理(台風被害)

大原神社は社伝によると飛鳥時代の創建で丹波有数の古社の一つといわれ、江戸時代には園部藩主小出氏の祈願所となっています。文政6年(1823)に本殿を火災で焼失し、現在の本殿は弘化3年(1846)に再建されたもので、三間社流造正面唐破風付の大型の本殿です。平成27年の台風15号による強風により境内の杉の大木が倒れ、本殿、覆屋が半壊、拝殿が全壊しました。府・市の補助を得て2か年で修理を行うこととし、1年目は覆屋の、2年目は本殿の修理を行い、被害を受ける前の状態に戻すことができました。



倒れた杉の大木が本殿等を直撃



半壊した本殿及び覆屋



修理後の本殿及び覆屋

所有者から一言

台風により神社が損壊しましたが、事故後直ちに再建に取り組み「ふるさと寄付金」の助成事業を活用させていただくとともに、文化財を保護し継承することの大切さを氏子及び地域住民の方々に深く御理解をいただき、翌年春の例大祭を再建された本殿で無事斎行できました。

(2)地震・火災等から有形文化財を守る事業:3件

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗)離宮八幡宮	大山崎町	町指定文化財 離宮八幡宮惣門(南門) 防災設備設置 →報告③
(宗)八幡宮社	亀岡市	小金岐八幡宮社 本殿覆屋 軒修理
(宗)加茂神社	南丹市	本殿覆屋 修理

※火災報知器や防犯機器等の設置のほか、文化財を守るための建造物の修理も対象としています

●事業報告その③ 町指定文化財 離宮八幡宮惣門 防災設備設置

当宮は、貞観元年(859)、豊前国宇佐八幡宮から八幡神を奉じて建立され、嵯峨天皇の離宮「河陽宮」の跡地であったことから離宮八幡宮と呼ばれるようになりました。惣門は、寛永12年(1635)に江戸幕府が行なった造宮で建てられたもので、東門と並んで境内社殿では最も古い建造物です。このたび、惣門を対象に炎感知器を設置し、門付近で炎が発生した際に、速やかに地元消防署に通報できるようにしました。当宮には国指定重要文化財の『離宮八幡宮文書』をはじめ、多くの文化財建物が所在しています。本事業によって、それら貴重な文化財を火災から守る設備が整いました。



所有者から一言

このたびの事業に際し、お力添えいただき誠にありがとうございました。当宮には多くの文化財が所在しており、その維持管理、保存においては経費、防犯、防火等、多々苦勞があり、特に防火防犯には非常に気をつけております。取材、見学、調査の方々には出来得る限りの協力をいたしておりますが、以上の事情があることも御理解いただき、皆で維持管理できますよう、今後とも御協力のほど、お願いいたします。

(3)文化財保護のこころを育む事業 :2件

事業者名	対象事業の概要
明日の京都 文化遺産プラットフォーム	文化財に関するシンポジウム、フォーラムの開催
装演(そうこう)展実行委員会	講演会、シンポジウム、子ども教室ほか →報告④

●事業報告その④ 「装演(そうこう)展」関連事業

日本には、掛軸や巻物など、絵画や書と一体となって作品を引き立て、保存に役立つ表装の文化があります。遠い昔に表装された作品を、よくよく観察し、原本を傷つけないよう丁寧に古い表具を外して修理し、100年後でも原本を同じ状態で伝えられるよう、素材を十分に吟味して新しい表具に着せ替える。このようにして表装文化財を修理する技術者を、装演師といいます。古くからあると思われがちですが、装演の技術は京都で洗練され、進化を続けています。装演は、かけがえのない表装文化財を未来に伝える大切な技術です。

装演展の関連事業として、専門家を招いた講演会の他、現代ではなじみの薄い表装文化財に親しんでもらうため、ミニ掛軸や忍者の巻物を作る子ども向けの企画を開催しました。子どもには少し難しいところもありましたが、参加者は一生懸命に取り組みました。



主催者から一言

おかげ様で、専門家を招いた講演会も子ども教室も、予想を裏切る大盛況でした。表舞台に出ることはありませんが、日本の伝統文化に欠かせない装演という営みを多くの人に知っていただく機会をいただき、心より御礼申し上げます。

企業版ふるさと納税を利用した文化財保護の取り組み

平成28年度から「地方創生応援税制（通称：企業版ふるさと納税）」が導入されました。京都府では、この制度を活用し、個人からの寄付同様、企業からの寄附により文化財を保護継承し、地域振興にも寄与することを計画、「文化レジリエンス事業（文化財緊急防災支援事業）」として平成28年11月に内閣府の認定を受けました。

企業版ふるさと納税について

寄附額の3割について法人関係税から税額控除を受けられる税制優遇措置です。寄附額が損金算入されることによる軽減効果をあわせると、約6割の税軽減効果があります。ただし、本社が京都府内にある企業からの寄附は優遇の対象外となります。

● 平成28年度に実施した文化レジリエンス事業(2件)

事業者名	所在地	対象事業の概要
(宗) 興聖寺	宇治市	市指定文化財 興聖寺天竺殿 改修
(宗) 賀茂御祖神社	左京区	国史跡 御蔭神社本殿 自動火災報知設備設置

(1) 興聖寺天竺殿

興聖寺天竺殿は 淀藩主永井尚政による再興初期の建物で、慶安4年(1652)建立です。

屋根瓦にズレがあり、構造材にも虫損がみられたため、地震や台風等の災害に備え、全体を修理しました。



(2) 御蔭神社

御蔭神社は世界遺産に登録されている賀茂御祖神社(通称：下鴨神社)の摂社で、本社から離れた所にある境内外摂社であるため、防災体制に不安がありました。今回建造物群に火災報知器を設置したことにより、火災が発生した場合にも迅速に対応できるようになりました。



寄附いただいた企業のご紹介



日の出建設株式会社 (本社：大阪市)

弊社は仕事を通じ社員の幸福最大化を目指すと共に、少しでも社会の役に立つべきと考えています。日本社会の共有財産である文化財の保護に微力ながら貢献させて頂くことも弊社の社会的責任の一端と考えています。

